破産手続廃止

平成２０年（フ）第４２２号
千葉市花見川区幕張本郷３丁目11番１号　ダイアパレス幕張本郷320号、開始決定時の住所千葉県山武郡大網白里町季美の森南５―13―20
破産者　中川西洋平
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第６９３号
千葉市緑区おゆみ野５丁目28番地　おゆみ野第１団地３棟502号
破産者　大西　重信
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第７１６号
千葉市中央区亀井町２番１号
破産者　株式会社猪野製餡所
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２１年（フ）第５６２号
静岡県田方郡函南町平井1753番地の137
破産者　有限会社藤庵
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２１年（フ）第１８１号
奈良県香芝市上中1180番地の128
破産者　株式会社アスカ
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第２８５号
奈良県磯城郡田原本町大字味間22番地の１
破産者　株式会社アルデバラン
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２１年（フ）第３５３号
奈良県橿原市土橋町380―１
破産者　株式会社ネイチャーカンパニー
１　決定年月日　平成22年２月15日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成１９年（フ）第５６５号
岩手県花巻市石鳥谷町新堀25地割９番地
破産者　有限会社酒麺本舗藤根食品
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
盛岡地方裁判所第２民事部

平成２０年（フ）第５１号
秋田県由利本荘市内黒瀬字荒町82番地８
破産者　有限会社カーアルド
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所本荘支部

平成２１年（フ）第１１９０号
東京都町田市小川1611番地１サン・ドウェル201
破産者　加藤　禎彦
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１４１５号
東京都国立市泉２丁目３番地の２　３―103
破産者　並木　正明
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第１４２３号
東京都八王子市楢原町1605番地１
破産者　安齊亜由美
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部

平成２１年（フ）第３３号
名古屋市千種区今池３丁目12番12号
破産者　高村造園土木株式会社
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第３１７１号
名古屋市港区宝神３丁目618番地の１
破産者　株式会社プライムオブジャパン
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所民事第２部

平成２０年（フ）第２１６号
愛知県一宮市浅井町小日比野字中牧21番地
破産者　有限会社サンクラフト
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第１６５号
愛知県一宮市千秋町小山字東六反９番地５
破産者　合資会社共立化成
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
名古屋地方裁判所一宮支部

平成２１年（フ）第１５０８号
京都府宇治市宇治妙楽175番地の５　ＵＳビル１階
破産者　株式会社彩菜
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２１年（フ）第１５３５号
京都市中京区東洞院通御池下る笹屋町436番地の２　ＳＨＩＣＡＴＡＤＩＸＢＬＤＧ
破産者　株式会社インプローブ
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２０年（フ）第９３５号
兵庫県姫路市博労町205番地、従前の本店所在地兵庫県姫路市土山東の町２番10号
破産者　永和株式会社
１　決定年月日　平成22年２月16日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
神戸地方裁判所姫路支部

平成２０年（フ）第１５３号
宮城県柴田郡大河原町大谷字西原前53番地の２
破産者　仙南自動車工業株式会社
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所大河原支部

平成２１年（フ）第８４号
秋田県大仙市清水字上大蔵150番地の１
破産者　有限会社永代呉服店
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
秋田地方裁判所大曲支部

平成２１年（フ）第４０２号
東京都国立市富士見台１丁目27番地１―19―403
破産者　輿水　真也
１　決定年月日　平成22年２月17日
２　主文　本件破産手続を廃止する。
３　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
東京地方裁判所立川支部民事第４部